

教職大学院認証評価について

資料1-2

平成26年7月14日
中央教育審議会教員養成部会
一般財団法人教員養成評価機構

1. 目的

一般財団法人教員養成評価機構は、教職大学院及び学校教育系専門職大学院を対象に、教育内容・方法や指導体制をはじめ、当該大学院運営の全般にわたり学校教育法第109条第3項に規定する第三者評価（認証評価）を実施して、各大学院における不断の改善を促進し、教育活動等の水準の維持・向上を図ることを目的とし、その目的に資するため、教職大学院及び学校教育系専門職大学院の認証評価事業等の事業を行う。

2. 認証評価の実施

機構は、教職大学院及び学校教育系専門職大学院を対象に、学校教育法第109条第3項に規定する認証評価を実施する。

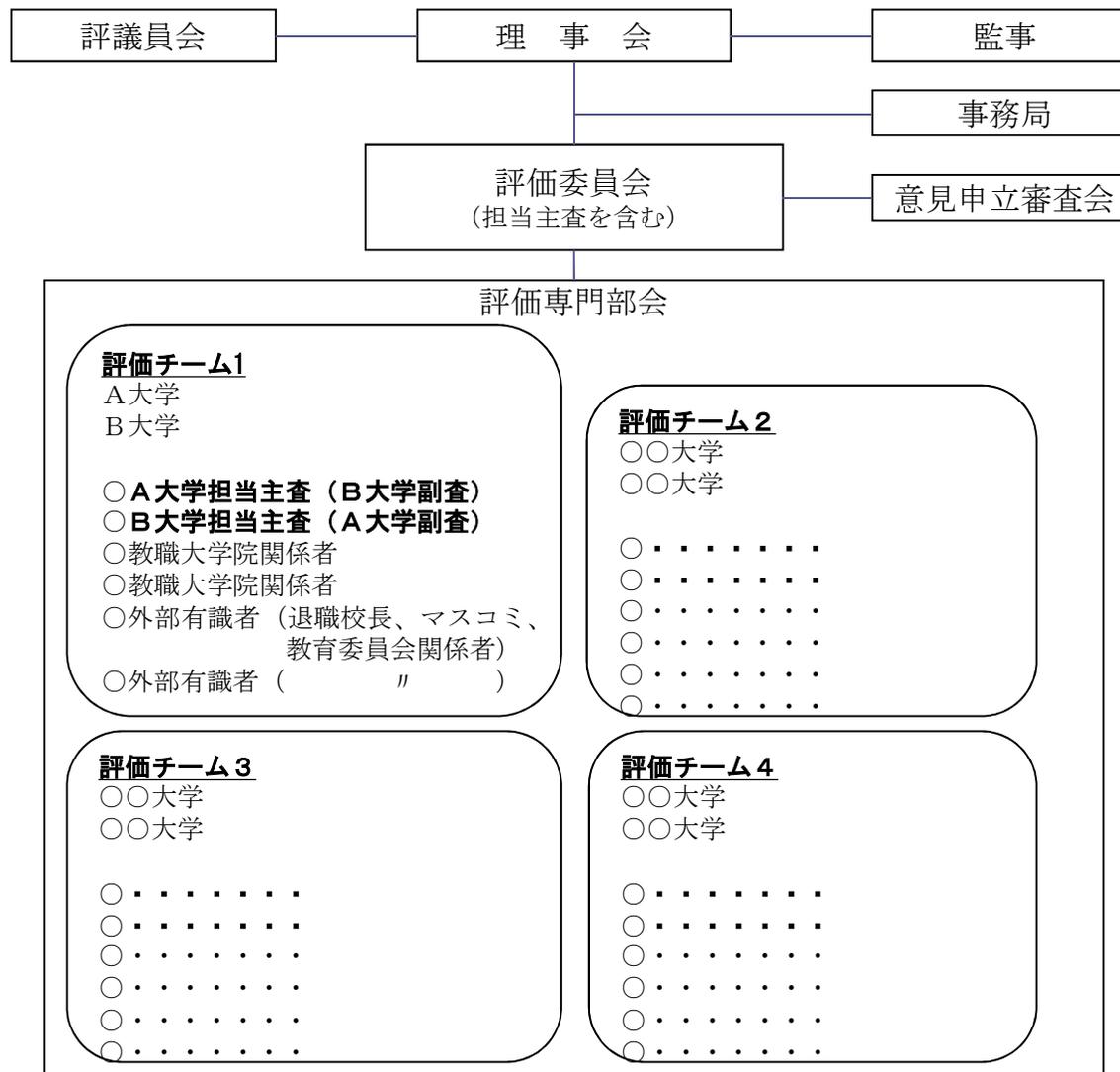
認証評価においては、当該教職大学院及び学校教育系専門職大学院の教育活動等の状況が、機構の定める評価基準に適合しているか否かの認定（「適格認定」という。）をする。

3. 教職大学院等の設置状況

平成26年4月現在

教職大学院	25校
学校教育系専門職大学院	1校
合 計	26校

4. 評価実施体制



5. 認証評価の時期

教職大学院及び学校教育系専門職大学院は、開設後5年以内に初回の認証評価を受ける。認証評価を受けて3年目以降5年以内に次回の認証評価を受ける。

6. 評価手数料

認証評価を実施するに当たって、1回あたり1教職大学院等につき300万円に消費税分を上乗せした額の評価手数料を徴収する。

7. 評価基準

学校教育法第109条第4項を踏まえて、機構が定める基準として策定している。
教育活動を中心として10の「基準領域」と「基準領域」の中に設定された25の「基準」から構成している。

○教職大学院評価基準

基準領域1:理念・目的

基準領域6:教員組織

基準領域2:学生の受入れ

基準領域7:施設・設備等の教育環境

基準領域3:教育の課程と方法

基準領域8:管理運営

基準領域4:学習成果・効果

基準領域9:点検評価・FD

基準領域5:学生への支援

基準領域10:教育委員会及び
学校等との連携

8. 評価の方法

認証評価は、教職大学院及び学校教育系専門職大学院のそれぞれの評価基準に基づき、認証評価を受ける教職大学院等が作成した自己評価書、基礎データその他の資料の分析(書面調査)及び訪問調査により行うものとする。

9. 各教職大学等における自己評価

機構が定める10の「基準領域」を構成する25の「基準」ごとに記述した、約50ページ程度の自己評価書を作成する。

また、その基準ごとに自己評価の根拠として「必要な資料・データ」を作成し提出する。

10. 機構における評価

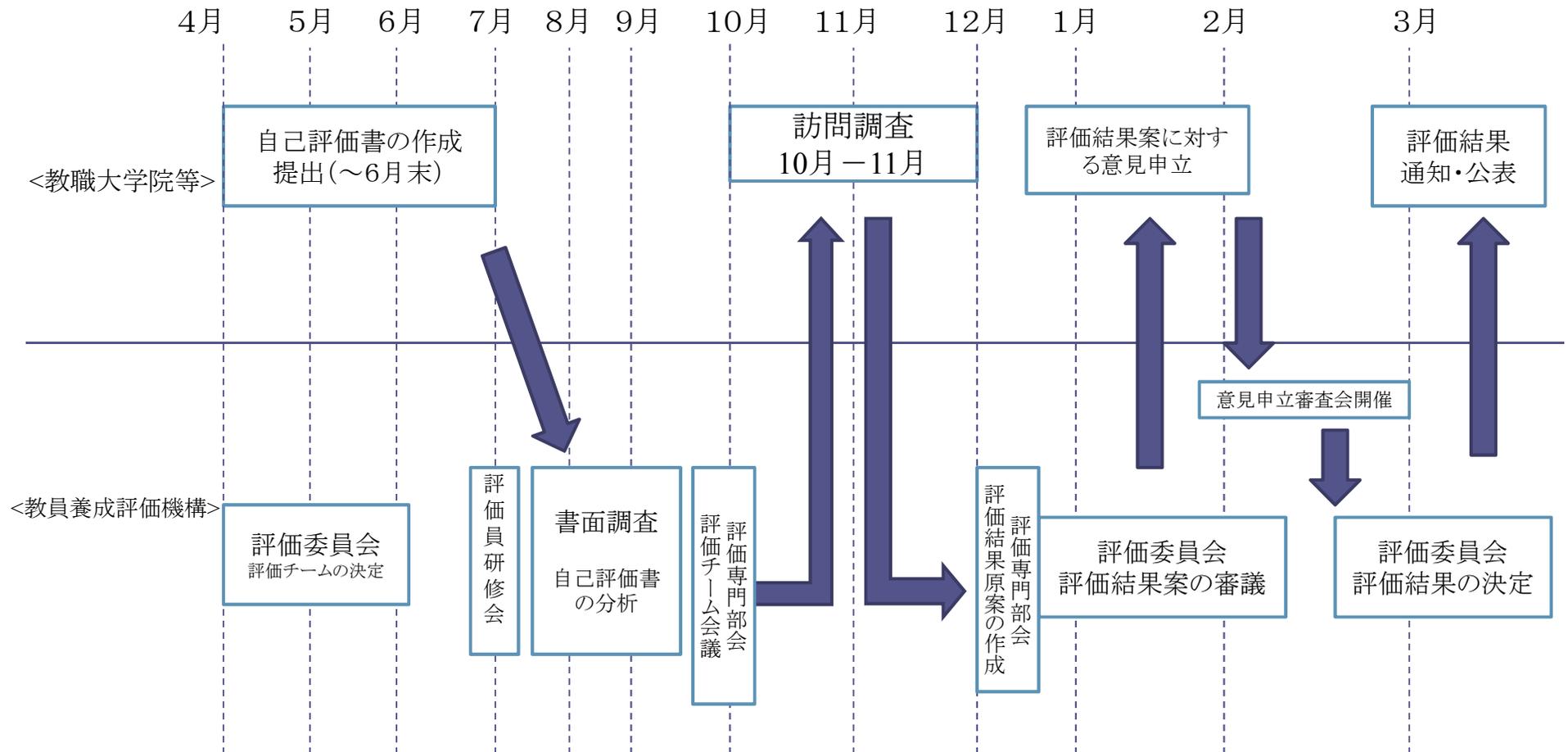
○書面調査

各教職大学院等が作成した自己評価書(基礎データ、自己評価の根拠として提出する資料・データを含む)及び評価専門部会が独自に調査・収集する資料・データ等により分析を行う。

○訪問調査

評価員が対象の教職大学院等を訪問することにより、自己評価書の資料・データとして提出することが適当でないものの確認を含め、書面調査では確認できなかった事項等について2日間かけて実施調査をする。

<評価スケジュール>



訪問調査スケジュール(例)

【前日 ○月○日】

18:00～19:00 評価チーム会議(事前打合せ)(会場は、実施大学周辺の会議室)

【1日目 ○月○日】

9:00 評価チーム訪問調査会場集合

9:15～10:00 資料・データ等の確認、収集

その後、評価チーム会議

10:00～12:00 対象の教職大学院等の関係者(責任者)及び教員との面談(2時間)

昼食・休憩

13:00～14:30 授業等教育現場視察(1時間30分)

14:30～15:00 学習環境の状況調査(30分程度)

休憩

15:30～16:30 学生との面談(1時間)

16:30～17:30 連携協力校校長等関係者との面談(1時間)

17:30～18:00 資料・データ等の確認、収集

その後、評価チーム会議

18:00～19:00 修了生との面談(1時間)

【2日目 ○月○日】

9:15 評価チーム訪問調査会場集合

9:30～10:30 連携協力校(実習校)視察及び校長・教員等関係者との面談(各30分程度)

10:30～11:00 移動・休憩

11:00～12:00 教育委員会等関係者との面談(1時間)

12:00～12:30 評価チーム会議

11. 認証評価実施状況(平成25年度実施まで)

年 度	22	23	24	25
認証評価実施数	7(1)	9	7	3

※平成25年度をもって、全ての教職大学院(25校)及び学校教育系専門職大学院(1校)が、第1回目の認証評価を受けたこととなる。

※()の数字は、日本教育大学院大学で内数。

12. 第一サイクルを終えて

- 大学関係者の評価員によるピアレビュー評価がFD活動効果
- 外部有識者の評価員による視点も重要

- さまざまな実習のかたち
 - ・評価側が理解に一苦労
 - ・連携協力校を訪問して確認

- 学習の成果・効果(基準領域4)を評価する難しさ